

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年1月6日(2025.1.6)

【国際公開番号】WO2023/210344

【出願番号】特願2024-517966(P2024-517966)

【国際特許分類】

A 47 B 13/00 (2006.01)

【F I】

A 47 B 13/00                  B  
A 47 B 13/00                  Z

10

【手続補正書】

【提出日】令和6年10月18日(2024.10.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

20

【請求項1】

天板部を有する机と、

前記机に取り付けられ、収納位置と前記天板部の天板面に直交する方向から見て前記天板面の縁から突出した位置である使用位置との間で移動可能な先端部を有する二つのアームと、

二つの前記アームの先端部にそれぞれ設けられた二つのスピーカと、を備え、

二つの前記スピーカは、二つの前記アームが前記収納位置に配置された状態において前記天板部の下側に位置するスピーカ付き机。

【請求項2】

前記収納位置は、二つの前記アーム各々の全体が前記天板部の下側に配置された位置である請求項1に記載のスピーカ付き机。

30

【請求項3】

二つの前記アームは、前記使用位置に配置された状態において、互いに間隔をあけて位置し、かつ、前記天板面の縁から互いに平行して延びる請求項1又は請求項2に記載のスピーカ付き机。

【請求項4】

二つの前記アーム各々は、前記机に対して前記収納位置と前記使用位置との間で前記アームの長手方向に直線移動可能である請求項1又は請求項2に記載のスピーカ付き机。

【請求項5】

二つの前記アーム各々は、前記長手方向に伸縮自在である請求項4に記載のスピーカ付き机。

40

【請求項6】

二つの前記アーム各々は、前記使用位置に配置された状態で前記机側に位置する前記アームの基端部を中心として、前記机に対して前記収納位置と前記使用位置との間で回転可能に構成されている請求項1又は請求項2に記載のスピーカ付き机。

【請求項7】

二つの前記アーム各々は、互いに回転可能に連結された複数のアーム要素を備える請求項6に記載のスピーカ付き机。

【請求項8】

二つの前記スピーカはそれぞれ、二つの前記アームの先端部に対して回転自在に取り付

50

けられている請求項 1 又は請求項 2 に記載のスピーカ付き机。

**【請求項 9】**

二つの前記アーム各々は、内部に空洞を有する筒状を有し、

二つの前記スピーカはそれぞれ、二つの前記アームの空洞に配置されている請求項 1 又は請求項 2 に記載のスピーカ付き机。

**【請求項 10】**

二つの前記スピーカ各々は、箱体と、前記箱体に取り付けられて前記箱体の外側と内側とに音を放射する放音部と、を有し、

二つの前記アーム各々は、内部に空洞を有する筒状を有し、前記空洞が前記箱体の内部空間と連通する請求項 1 又は請求項 2 に記載のスピーカ付き机。

10

**【請求項 11】**

二つの前記スピーカからそれぞれ延びる二つの電気配線をさらに備え、

前記二つの電気配線はそれぞれ、二つの前記アームの内部に挿通されている請求項 1 又は請求項 2 に記載のスピーカ付き机。

**【請求項 12】**

前記天板面に設けられたフロントスピーカをさらに備える請求項 1 又は請求項 2 に記載のスピーカ付き机。

**【請求項 13】**

机に取り外し可能に取り付けられるように構成された取付部と、

前記取付部に対して回転自在に取り付けられたアーム要素と、

前記アーム要素に取り付けられたスピーカと、を備え、

前記取付部が前記机に取り付けられかつ前記アーム要素が収納位置に配置された場合、前記アーム要素の全体が前記机の天板部の下側に位置し、

前記取付部が前記机に取り付けられかつ前記アーム要素が使用位置に配置された場合、前記アーム要素は前記天板部の天板面に直交する方向から見て前記天板面の縁から突出するアーム。

20

**【請求項 14】**

前記アーム要素は、前記取付部が前記机に取り付けられた場合、前記机側に位置する前記アーム要素の基端部を中心として、前記机に対して前記収納位置と前記使用位置との間で回転可能に構成されている請求項 13 に記載のアーム。

30

**【請求項 15】**

前記アーム要素は、互いに回転可能に連結された複数のアーム要素を備える請求項 13 に記載のアーム。

**【手続補正 2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0 0 0 7

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0 0 0 7】**

本開示の一態様は、天板部を有する机と、前記机に取り付けられ、収納位置と前記天板部の天板面に直交する方向から見て前記天板面の縁から突出した位置である使用位置との間で移動可能な先端部を有する二つのアームと、二つの前記アームの先端部にそれぞれ設けられた二つのスピーカと、を備え、二つの前記スピーカは、二つの前記アームが前記収納位置に配置された状態において前記天板部の下側に位置するスピーカ付き机である。

40

50